

(別紙)

令和6年6月1日改正

利用料金表

ふれあいの家あずま野

(1割負担)

單位：円

介護度	介護保険自己負担／月額(1割)							
	基本サービス費	看護職員 配置加算Ⅲ	科学的介護推進 体制加算	総合マネジメント 体制強化加算	サービス提供 体制強化加算Ⅰ	認知症加算Ⅱ	認知症加算Ⅳ	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ(14.9%)
要支援1	3,450		40	1,200	750			所定単位数に 14.9% を乗じた 単位数
要支援2	6,972							
要介護1	10,458	480				890 (該当者のみ)	460 (該当者のみ)	
要介護2	15,370							
要介護3	22,359							
要介護4	24,677							
要介護5	27,209							

+

食費	朝 食	310
	昼 食	460
	夕 食	460
宿泊費	光熱費(450円) + 滞在費(1550円)	2,000

※利用者負担額は、利用区分に応じ介護保険料の1～3割と法定外費用の合計額となります。
上記は1割負担の額です。2割、3割負担は下記になります。

※加算料金の「サービス提供体制強化加算」は、前年度の職員の状況により毎年4月に変更することがあります。

※介護職員等処遇改善加算は基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に加算率(14.9%)を乗じた単位数となります。尚、区分支給限度額基準額の算定対象から除外となり、また乗じた際は、小数点以下は四捨五入となります。

※登録後30日間は初期加算として1日あたり30円の自己負担が別途必要です。
また、30日を超える入院後、再び利用を開始した場合も同様です。

介護保険の認定を受けた方が対象となります。

(2割負担)

介護度	介護保険自己負担／月額(2割)							
	基本サービス費	看護職員 配置加算Ⅲ	科学的介護推進 体制加算	総合マネジメント 体制強化加算	サービス提供 体制強化加算Ⅰ	認知症加算Ⅱ	認知症加算Ⅳ	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ(14.9%)
要支援1	6,900							
要支援2	13,944							
要介護1	20,916							
要介護2	30,740	960	80	2,400	1,500	1,780 (該当者のみ)	920 (該当者のみ)	所定単位数に 14.9%を乗じた 単位数
要介護3	44,718							
要介護4	49,354							
要介護5	54,418							

(3割負担)

(3割負担)		介護保険自己負担／月額(3割)							
介護度	基本サービス費	看護職員 配置加算Ⅲ	科学的介護推進 体制加算	総合マネジメント 体制強化加算	サービス提供 体制強化加算Ⅰ	認知症加算Ⅱ	認知症加算Ⅳ	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ(14.9%)	
要支援1	10,350		120	3,600	2,250			所定単位数に 14.9%を乗じた 単位数	
要支援2	20,916								
要介護1	31,374	1,440					2,670 (該当者のみ)		
要介護2	46,110								1,380 (該当者のみ)
要介護3	67,077								
要介護4	74,031								
要介護5	81,627								